

## 特別養子縁組で子どもを迎えるという選択肢があります 「夫婦のための 特別養子縁組入門研修」開催のお知らせ

生みの親が事情を抱え育てられない子どもを、子どもを望む夫婦に託す「特別養子縁組制度」。このたびフローレンスでは、特別養子縁組について適切な情報を提供し、子どもの養育に必要な知識・養育力の習得をサポートする「夫婦のための 特別養子縁組入門研修」を開催します。



フローレンスでは特別養子縁組の支援に取り組んでおり、養親を希望する夫婦への事前の研修・カウンセリングに注力してきました。（フローレンスの赤ちゃん縁組事業 <http://engumi.florence.or.jp/>）

2016年6月3日の改正児童福祉法では、支援の必要な子どもたちに対する特別養子縁組や里親などの家庭養育を推進することが明記され、今年2017年8月2日に厚生労働省から発表された「社会的養育ビジョン」では、概ね5年以内に特別養子縁組によって支援する子どもを現在の2倍の1000人まで引き上げることを目指すという具体的な目標値が設定されました。

そのような社会的背景、また支援の現場から感じているのは、早い段階から特別養子縁組について正しい情報を知り、夫婦でじっくりと検討するための研修の必要性です。

本研修では、特別養子縁組制度に至る子どもの背景、養育する上での知っておくべきこと、なぜ真実告知が必要でどのように行うか、子どもを迎えるための準備について等、特別養子縁組という選択肢を考える上で知っておくべきことを学ぶことができます。その受講機会を広く開放しますのでお知らせいたします。

本研修を通じて、子どもを迎えたいと願う夫婦にとって特別養子縁組という選択肢がもっと身近なものになり、ひとりでも多くの子どもが温かい家庭で安心して育ていけるよう、日本社会での特別養子縁組の広がりを牽引していきます。

\* 本プロジェクト実施にあたっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会にご支援をいただいています。  
【ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会 コメント】  
「日本では子どもの虐待が大きな社会問題であり、特別養子縁組は、解決にむけた有効手段の一つであると考えています。この制度が正しく理解され広がることで、子どもが安定した家庭で育ち、生涯にわたり健全に成長できる社会を共に目指したいと考えています。」

## 夫婦のための 特別養子縁組入門研修 =実施要項=

【日程】2017年11月18日(土)10:30(受付10時～)～16:30

【場所】〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-7 秋穂セントラルビル3F  
認定NPO法人フローレンス 本部オフィス

【対象】特別養子縁組で子どもを迎えることを検討しているご夫婦

【主催】認定NPO法人フローレンス

【後援】ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会



【受講 申込方法】

フローレンスの赤ちゃん縁組ホームページ ( <http://engumi.florence.or.jp/> ) 内より受付

【募集定員】夫婦25組(先着順)

【受講料】10,000円/夫婦1組(当日現金でお支払)

※お弁当希望の場合は1,000円/1名 で準備可

【内容詳細】

子ども・赤ちゃんを迎えたい夫婦のための 特別養子縁組研修入門編

- ・特別養子縁組制度について
- ・子どもはどこからやってくる? 養子縁組に至るまでの支援やステップについて
- ・子ども・赤ちゃんを迎えるまでに準備すべき物や必要な知識、養親としての心構え
- ・赤ちゃんの養育にあたって
- ・子どもを迎える時、迎えた後の手続き
- ・実際に養子縁組で子どもを迎えた家族の体験談

※本研修は子どもを育てたいと願うご夫婦に、特別養子縁組制度について広く知っていただくことが目的です。児童相談所や民間団体など、いずれの機関から赤ちゃんを迎える場合にも役立つ内容にしており、フローレンス以外のあっせん機関で養親登録を希望する方も歓迎します。

### 【 本件に関する取材・お問い合わせ 】

認定NPO法人フローレンス 担当: 藤田、橋田(赤ちゃん縁組事業部)

Email: [baby-info@florence.or.jp](mailto:baby-info@florence.or.jp)

Tel: 070-1527-3171 平日 9:00～18:00